東武船橋丸山台団地建築協定の認可申請に係る公聴会議事要旨(公開による意見の 聴取の内容)

公聴会における質問	申請者の回答
今回は何回目の申請ですか。 また、申請の決定にあたって、委員会 でどのような手続きや説明をしました か。	今回は平成6年、16年、26年に続く4回目の申請です。 また、建築協定運営委員会としては、 認可申請を進めるにあたって、対象地域 の区画のすべてを対象にアンケートを行い、協定の内容について広く意見を求め、その結果に基づき協定の内容を決定しました。その後、更新についての関係 書類を地権者全員に配布し、同意の書面をいただき、更新手続きを行いました。
今回の更新で、協定書の内容に変更は ありましたか。 また、協定区域の区画数に増減はあり ましたか。	今回は協定書の内容に変更はありません。 また、協定区域の区画数は、今回は参加されない方と新たに参加された方とがいましたが、区画数の増減はありません。 なお、前回は隣接地の指定がありましたが、当該地が新たに協定区域の一部となり、隣接地の指定が無くなりました。
これまでの間に協定の内容に違反するような建物が計画されたというようなことはありませんでしたか。	現在のところ、協定違反と思われるような建物が計画されたり、建築された例はありませんでした。
建築協定区域内やその近隣で、協定に 入っていない方とのトラブル等はありま したか。	協定に入っていない方とのトラブルは 特段ありませんでした。